

東金市公告

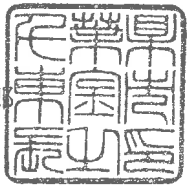
東金市農業振興地域整備計画（農用地利用計画）の変更について

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第1項の規定により東金市農業振興地域整備計画を変更したので、同条第4項において準用する同法第12条第1項の規定により、当該農業振興地域整備計画の変更案に対する意見書の要旨及び処理結果と併せて公告する。

なお、同条第2項の規定により次の場所において縦覧に供する。

令和6年6月4日

東金市長 鹿間 陸郎



1 縦覧に供する書類の名称

東金市農業振興地域整備計画書

2 縦覧時間

午前8時30分から午後5時15分まで（東金市の休日を定める条例（平成元年東金市条例第22号）第1条第1項に規定する市の休日を除く。）

3 縦覧場所

東金市東岩崎1番地1

東金市経済環境部農政課事務室

4 意見書の要旨及び処理結果

該当なし